

VOL.176

農協からのお便り

11
2022

グリーン
Green

地域と農業をむすぶJA広報誌

今月の表紙

えのきのパック詰め作業最盛期

Topics

- ・ 農協法公布記念日にあたって
- ・ 組合長会が宝船奉納式を実施
- ・ 改定育児・介護休業法について

他

(農)ヒット
包装センター



農協法公布記念日にあたって

北海道農業協同組合中央会
代表理事会長 小野寺 俊 幸

農協法公布記念日にあたっての 組合員・役員へのメッセージ

昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が公布され、今年で75年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じて、「農民生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の

皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、今日に至っております。

一昨年より、新型コロナウイルスという今まで経験したことのないウイルスが世界的に感染拡大し、社会・経済にも大きな影響を与えておりますが、経済活動は徐々に日常を取り戻しつつあります。

しかしながら、農業分野においては長引くコロナ禍の影響による農畜産物の消費の低迷、飼料・肥料等生産資材の高騰により農業・JAを取り巻く環境は厳しさを増しております。

思い返すと世界規模での新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、マスクの需要が急激に増加しましたが、その大部分を海外

からの輸入に頼っていたことから、国内は深刻なマスク不足に陥ってしまいました。

コロナ禍において、いくつかの国が食料の輸出を制限しました。幸いにも、それらの国から日本は食料を多く輸入していません。そのため、今のところ大きな影響には至っておりませんが、何らかの問題が発生したとき、私たちの食料はどうなってしまうのか。私たちにとって大きな教訓となりました。

このことから、国民が必要とし消費する食料はできるだけその国で生産する「国消国産」という考え方は、消費者に知っていただきたい大切なテーマであり、1945年に国連食糧農業機関（FAO）が発足した日、

さらに1981年に国連が「世界食料デー」に定めた日である10月16日を、「国消国産の日」として制定し、令和3年に日本記念日協会に登録しました。

今こそ、この国消国産の周知、さらにはJA北海道大会で確認された550万人サポーターづくりを推進するべく、JAグループ北海道が一体となって「アグリアクション北海道」と題した統一した取組みをしっかりと実践することが必要となります。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の拠り所とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートすることを誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

五穀豊穣への感謝ならびに翌年の豊穣を祈願し… 宝船奉納式を実施

10/6

農協組合長会



上川地区農協組合長会は、上川神社御創祀130年の節目の年にあたり、令和4年産の米俵と野菜等を載せた『宝船』を上川神社に奉納しました。
当JAからは、大根と舞茸を奉納し、五穀豊穣への感謝ならびに翌年の豊穣を祈願しました。
七五三参りで数多くの参拝者が上川神社を訪れる中、宝船は10月10日(月)まで本殿に飾られ、参拝者から注目されておりました。
10月は国産消費(国民が消費する食料は、その国で生産する考え方)の推進月間でもあり、地域の方々に農産物の大切さを知っていただく良い機会となりました。

迅速な対応で行動… 総合避難訓練を実施

10/25

本所・支所



本所と支所で総合避難訓練を実施しました。
訓練では役割分担のもと、迅速な放送・消防通報・初期消火・お客様の避難誘導を行い、避難終了後には改めて消火器の使い方について説明を頂き、消火訓練も行いました。
今回の訓練では、消防署の方から『消火器で鎮火できる範囲』など貴重な説明も頂き、今後も継続して訓練を行い、組合員の皆様が安心してご利用頂ける施設管理に努めます。



改正育児・介護休業法 対応はお済みですか？

北海道労働局雇用環境・均等部 指導課

■ 令和4年4月1日から義務化された事項

① 雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置が事業主の義務になりました

- 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備（研修、相談窓口設置等）
- 妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置

② 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件が緩和されました

- 引き続き雇用された期間が1年以上である者の要件を撤廃（無期雇用労働者と同様の取り扱い）



■ 令和4年10月1日施行される事項

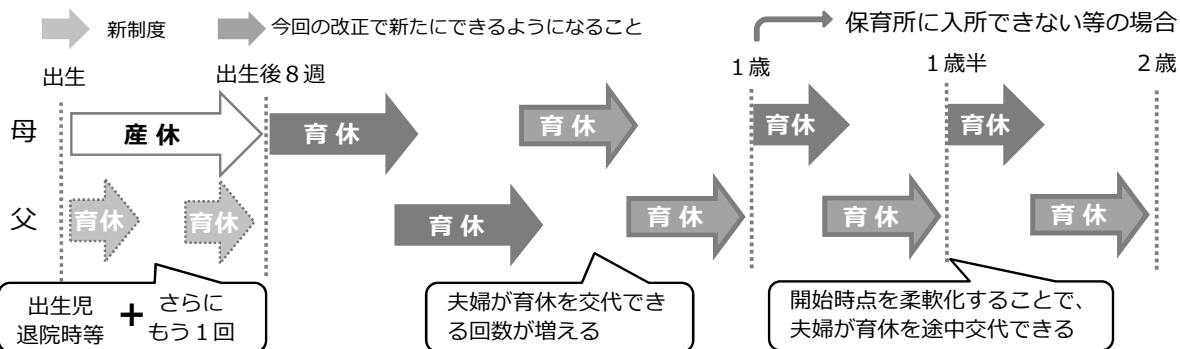
【詳しくはコチラ】

③ 産後パパ育休（出生時育児休業）の創設（⇒）

対象期間／取得可能日数	子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能
申し出期限	原則、休業の2週間前まで 雇用環境の整備などについて、法を上回る取組を労使協定で定めている場合は、1か月前までとすることができる
分割取得	2回まで分割して取得可能（2回分まとめて申し出する必要あり）
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、労働者が個別に合意した範囲で休業中に就業することができる（就業可能日数等には上限あり）

④ 育児休業制度の変更（改正後の内容）（⇒）

1歳までの育児休業	2回まで分割して取得可能（取得の際にそれぞれ申し出）
特に必要と認められる場合の1歳以降の育児休業	休業開始日の柔軟化 期間の途中で配偶者と交代して育児休業を開始できるようにする観点から、配偶者の休業の終了予定日の翌日以前の日を、本人の育児休業開始予定日とすることができる。 特別な事情がある場合に限り再取得可能



さらに詳しく知るための情報など

中小企業のための育児・
介護支援プラン導入支援事業

<https://ikujikaigo.com/>

制度整備や育児休業中の代替要員確保・業務代替等でお悩みの企業に、社会保険労務士等の専門家が無料でアドバイスします。



イクメンプロジェクト

<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/>

改正育児・介護休業法も踏まえて、男性の育児休業取得促進等に関するオンラインセミナーを開催しています。また、社内研修用資料などがダウンロードできます。



お問い合わせ先 北海道労働局 雇用環境・均等部 指導課（☎011-709-2715）

令和4年4月より労働施策総合推進法に基づく

「パワーハラスメント防止措置」が 中小企業の事業主にも義務化されました！

北海道労働局 雇用環境・均等部 指導課

「職場におけるパワーハラスメントを防止するために講ずべき措置」とは？

事業主が必ず講じなければならない具体的な措置の内容は以下のとおりです。

事業主の方針等の明確化 および周知・啓発	①職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること ②行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等文書に規定し、労働者に周知・啓発すること
相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備	③相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること ④相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすること
職場におけるパワハラに関する 事後の迅速かつ適切な対応	⑤事実関係を迅速かつ正確に確認すること ⑥速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行うこと ⑦事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行うこと ⑧再発防止に向けた措置を講ずること(事実確認ができなかった場合も含む)
併せて講ずべき措置	⑨相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること ⑩相談したこと等を理由として、解雇その他不利益取り扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること ※労働者が事業主に相談したこと等を理由として、事業主が解雇その他不利益な取り扱いを行うことは、労働施策総合推進法において禁止されています。

職場におけるパワーハラスメント防止措置に関する詳しい情報・お問い合わせ

北海道労働局雇用環境・均等部 指導課 電話 011-709-2715

社内の体制整備に活用できる情報・資料

- 事業主・労働者向けパンフレットや社内研修用資料

厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

職場におけるハラスメント防止のために

検索



- ポータルサイト「あかるい職場応援団」

職場におけるハラスメントに関する情報を発信しています。

あかるい職場応援団 HP

検索



「くるみん認定」「プラチナくるみん認定」の認定基準等が改正されました ～新しい認定制度もスタートしました！

(令和4年4月1日改正)

1. くるみんの認定基準とマークを改正

- ①男性の育児休業等の取得に関する基準が改正されました。
- ②認定基準に、男女の育児休業等取得率等を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」(<https://ryouritsu.mhlw.go.jp/>)で公表すること、が新たに加わりました。

2. プラチナくるみんの特例認定基準を改正

- ①男性の育児休業等の取得に関する基準が改正されました。
- ②女性の継続就業に関する基準が改正されました。

3. 新たな認定制度「トライくるみん」の創設

認定基準は、現行のくるみんと同じです。※トライくるみん認定を受けていれば、くるみん認定を受けていなくても直接プラチナくるみん認定を申請できます。

4. 新たに不妊治療と仕事との両立に関する認定制度を創設



[詳しくはコチラ]



林修先生と学ぶ みんなの食料安全保障



JAグループサポーター
林修

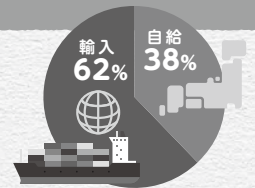
世界情勢の激変で、日本の「食」のリスクが拡大しています。

日本の「食」は多くのリスクを抱えています。その代表的なリスクが「食料自給率」の低迷です。日本の食料自給率は、わずか38%*。食料の約6割を、輸入に頼っているのです。

そして今、日本の「食」は、ウクライナ情勢という新たな

リスクに直面しました。世界の食料価格の高騰に、さらに拍車がかかったのです。「食料は、安く、いくらでも輸入できる」。そんな時代は、もう過去のものになったと言っても、過言ではないでしょう。

*2021年・カロリーベース



日本の「食」と「農」を支え、 未来につなぐ「国消国産」。

では、いざという時に食料が不足しないためにはどうすればよいのでしょうか。その答えを、JAグループは「国消国産」として提唱しています。

「国消国産」とは、「国」民が必要として「消」費する食料は、できるだけ、その「国」で生「産」する、ということです。

こく しょう

国消

国民が必要として消費する食料は

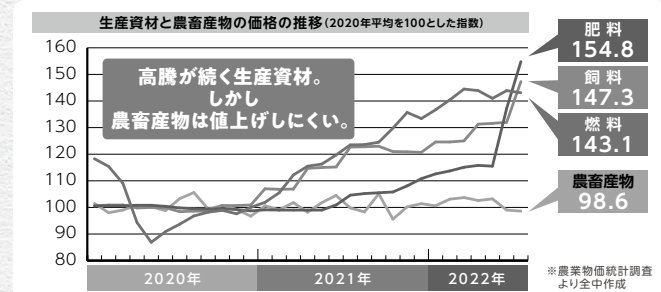
こく さん

国産

できるだけその国で生産する

生産資材の高騰が続き、日本の農業は苦境に立たされています。

世界情勢の変化は今、農業の現場に、大きな問題をもたらしています。肥料、家畜の餌、燃料など農業生産に欠かせない資材価格の高騰が、経営を直撃しているのです。このままでは農業を続けることが難しいという、生産者の皆さんの深刻な声も聞こえてきます。



適正な価格で「国消国産」を進める。 それが「みんなの食料安全保障」。

このままでは、農業の経営は立ち行かなくなり、日本の「食」の未来は見えてきません。生産者を支え、日本の「食」を未来につなぐために、農畜産物の適切な価格形成に向けた環境づくり、ルールづくりを模索すると共に、私たちもまた、日本の「食」と「農」を支えるために、意識を変えていくことが求められる時代になったのではないのでしょうか。できるだけ国産のものを手に取り、食べることが、私たちにできる「国消国産」の実践であり、日本の生産者を応援することにつながります。それが私たち「みんなにできる食料安全保障」と言えるでしょう。

さあ「国産」を、食べて応援!

「JAタウン」で旬の農畜産物を、
今だけ送料無料で。

<https://www.ja-town.com/shop/e/ekokusho/>

期間 2022年10月13日から11月末日まで

※既定数に達した場合、早く終了することがあります。



おいしい日本と暮らそう
JAタウン



耕そう、大地と地域のみらい。 JAグループ



各団体の詳しい取り組み内容については、WEBサイトをご覧ください。

JA北海道中央会



◆HTBまつりにてJAカレーガチャを開催!

9月30日～10月2日の3日間、さっぽろ創世スクエアにてHTBまつり2022が開催され、JAグループ北海道では、米の消費拡大を目的にブースを出展しました。

ブースでは「ガチャ」を活用し、1回1000円で道内JAのレトルトカレーやOnちゃんグッズが当たるイベントを行い、590回を超える参加をいただきました。



期間中は、「国消国産」に関するSNS投稿をした方が数量限定で挑戦できる無料ガチャ企画も行いました。ブースには、お笑い芸人錦鯉のお二人やイチモニ農園で米づくりに挑戦した田口彩夏アナウンサーも訪れ、大いに盛り上がりました。(本イベントの売上の一部は、子ども食堂に寄付いたします)

今後も食と農への理解を促し、サポーターづくりを進めるとともに、国消国産を広く周知するための情報発信を強化して参ります。

JA北海道信連



◆親子で学ぼう!あぐりキッチン教室

JAバンク北海道の食育活動として、JA・農協観光・上川生産連と連携して、親子で農産物の収穫・調理を体験する**バスツアー企画**を10月から12月に実施します。

稲刈りをして新米でおにぎりを作るなど、農業体験が初めての親子でも楽しめるプランを用意しています。

食への関心を高める企画を通じて、北海道農業のサポーターづくりを進めて参ります。



稲刈りの様子

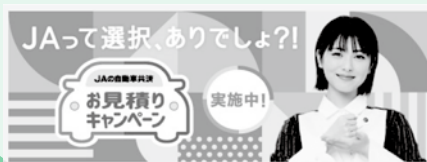
JA共済連北海道



◆自動車共済お見積りキャンペーンを実施

JA共済では、『自動車共済お見積りキャンペーン』を実施しています。キャンペーンWebサイトへご応募いただいた方の中から、抽選で13,500名様にお掃除ロボットなど素敵な賞品を用意しています。

キャンペーンは令和5年3月31日(金)迄です。この機会にJA共済のホームページへのアクセスお待ちしております!



ホクレン



◆UHBテレビにてミニ番組スタート

ホクレンとUHBが共同制作したミニTV番組「それはまるでトリンドルな1日でした。」が9月6日よりスタートしました。放送は、毎週火曜日・午後9時54分からです。

農業現場に訪れたトリンドル玲奈さんが、農畜産物の調理・食事などを通じて、北海道農業の美しさや食材の魅力をお届けする新番組です。UHBの公式Youtubeチャンネルで配信中の長尺編と併せて、ぜひご視聴ください。



それはまるでトリンドルな1日でした。

JA北海道厚生連



◆看護師採用HPを開設

このたび、看護師採用専門ホームページを開設しました。それぞれの事業所を紹介しながら、地域医療を共に支えてくれる仲間を募集しています。

下記QRコードよりサイト閲覧が可能ですので、より多くの方々にアクセスをお待ちしています。

また、Twitter (@kouseihosp_ns) でも最新情報を発信していますので、チェックしてみてください。



営業時間短縮のお知らせ

当組合では、コンプライアンス委員会を設置し、法令を順守し公正で誠実な経営を実践することを目的に研修会を開催しており、本年度も役員並びに全従業員を対象とした「コンプライアンス研修会」を、下記日程で開催することといたしました。

組合員の皆様にはご不便をお掛けいたしますが、研修会開催の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

- 日 付 令和4年11月25日(金)
- 終了時間 午後3時30分終了
- 対象部署 全営業部署(事務所・店舗・施設)

仕事で即戦力！
準中型免許



運転楽しい！
マニュアル免許



らくらく！
オートマ免許



お申込は当J A窓口まで

追加・延長・補習料・再検定料 **無料** の安心プラン

普通免許
MT・AT限定

ヤングプラン

技能試験免除

- 普通 一種 / 二種
- 準中型 一種 / 二種
- 中型 一種 / 二種
- 大型 一種 / 二種
- 大型特殊
- けん引
- 普通二輪
- 大型二輪

公安委員会指定 **クミアイ自動車学校**

旭川市永山北3条8丁目182-1 ☎0120-887-931
http://h-kumiai.com/ TEL 0166-48-1141

知りタイガーのJA虎の巻


知りタイガーの

JA虎の巻




第29回
JA全国大会決議
JAグループの実践

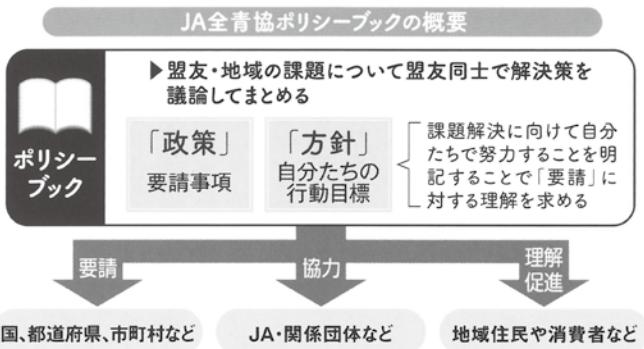
【今回のテーマ】



持続可能な地域づくりには、次世代を担う若者や新規就農者が農業現場やJA運営で活躍することが欠かせないよね。JAグループでは、どんな取り組みをすすめているの？



JAは、男女を問わず若手農業者等に対し、積極的な青年組織加入の促進や、青年組織盟友の正組合員化をすすめることとあわせて、JA運営への参加・参画の機会増大に取り組んでいます。



県域は、青年組織の活動が活性化するよう、JA事務局への支援や、若手農業者がJA運営に参画するきっかけづくりなどをすすめています。

また、JA・県域は連携して、青年組織の「ポリシーブック」(政策提言集・行動目標)の作成支援や、若手農業者の声を国政等へ届けるための支援などに取り組んでいます。

農政活動・広報活動双方に活用

資料：JA全青協ポリシーブック2021より引用



- 6日 上川神社御創祀1300年
「宝船奉納式」
- 21日 女性部Bブロック研修会
- 25日 避難訓練(本所支所)
- 27日 第9回定例理事会
- 31日 購買部棚卸



組合員のうごき

(令和4年9月27日現在)
 正組合員戸数 311戸
 総組合員数 2,202名
 正組合員数 480名
 うち団体数 33団体
 准組合員数 1,722名
 うち団体数 57団体

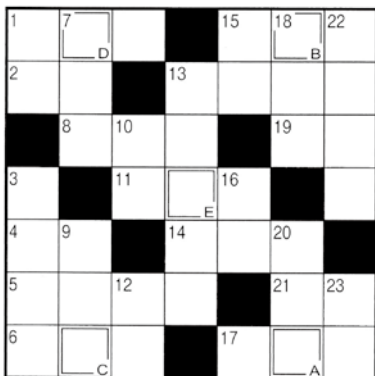
第8回定例理事会

令和4年9月27日開催

■報告事項

- 1 燃料手当の支給について
第7回理事会の承認内容に基づき、支給内容を報告した。
- 2 固定資産の取得について
1件の取得内容について報告した。
- 3 営農経済専門委員会の報告について
9月5日開催の委員会協議内容について報告した。
- 議事
- 1 第2四半期JA監事監査の結果並びに顛末について
監事監査の顛末を報告し、今後の対処方針について承認された。
- 2 規程等の一部改正について
2件の改正について承認された。
- 3 資金の融資について
2件の融資について審議の結果、承認された。
- 4 理事に対する資金の融資について
1名の理事に対する融資について利益相反取引により該当理事退席のもと審議され、承認された。
- 5 固定資産の取得について
1件の取得について承認された。

パズル? 頭の体操



↓ タテのカギ

- 1 忘れないように取ります
- 3 とんぶりは、この植物の実を加工したものです
- 7 マチュピチュは——帝国の遺跡です
- 9 「もしもし」と出ます
- 10 枯れ山水の庭には作りません
- 12 壺が一、式が二なら、陸は
- 13 王貞治選手は1、長嶋茂雄選手は3でした
- 15 恋よりも深いものなのかも
- 16 桃太郎の家来の一員
- 18 モミジとも呼ばれることもあります
- 20 不公平ではありません
- 22 今年収穫した米のこと
- 23 トラクターを数えるときに使う言葉

→ ヨコのカギ

- 1 11月3日は文化の日。——天皇の誕生日でもあります
- 2 浅草寺の表参道入り口に立つ雷——
- 4 カップルが組むことも
- 5 11月23日は——感謝の日。国民の祝日です
- 6 不審に思う気持ち。——の念を抱く
- 8 牛や馬に与える餌のこと
- 11 眼科で視力——を受けた
- 13 マラソン選手に沿道から飛ぶことも
- 14 クラブを持ってコースを回ります
- 15 兵庫県の——市は子午線のまちとして知られています
- 17 イースター島にある巨大な石像
- 19 根拠のないうわさ話
- 21 木々が空中に伸ばすもの

先月号の答え



解答 A B C D
 ドングリ





作り方

- (1) ヒラタケ、マイタケ、ハナヒラタケはほぐし、マッシュルームはスライスしておく。だし汁の材料を鍋に入れ一煮立ちさせ冷ましておく。
- (2) 米をとぎ、ざるに20分あげておく。
- (3) 炊飯器にだし汁を入れ、(2)の米とキノコ類を入れ20分浸し炊き上げる。
- (4) 器に盛り付けて出来上がり。

炊き込みご飯

今日のオススメ

材料(6人分)

米	450g
ヒラタケ	120g
マイタケ	80g
ハナヒラタケ	60g
マッシュルーム	4個
かつおだし	350ml
しょうゆ	35ml
みりん	35ml
料理酒	35ml

11月は、労働保険適用促進強化期間です！

事業主の皆さん。労働保険の加入はお済みですか？

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。

農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。



【お問い合わせ先】

厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課 (011-709-2311)
または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所 (ハローワーク)